

京都府内新規高等学校卒業生採用に係る従来の慣行事項

1 複数応募開始日程

10月16日（令和2年度のみ11月1日）以降複数応募（1人2社）を可能とする。

2 3倍ルール

指定校求人を経営職業安定所あてに提出する場合、採用予定人数の3倍以内になるように指定校に推薦依頼をする。

3 採否通知

選考日から原則として3日以内（遅くとも7日以内）に採否を決定し、採否通知を2部（本人及び学校分）作成の上、高等学校へ送付する。（本人には直接送付しない）

4 応募書類等

応募書類は近畿高等学校統一用紙を使用し、求人者独自の社用紙は認めていない。また、入社承諾書は京都府公立・私立高等学校統一用紙を提出する。